

平成 27 年 2 月 10 日

事 業 者 殿

新居浜労働基準監督署長

労働災害防止対策の強化について（要請）

日頃より、労働基準行政の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、厚生労働省では、労働災害の防止につきまして、平成 25 年度を初年度とする第 12 次労働災害防止計画（以下「第 12 次防」という。）を策定し、同計画に基づき、休業 4 日以上の労働災害による死傷者数を平成 24 年と比較して平成 29 年までに 15%以上減少させることを目標として、諸対策を推進しているところです。

当署管内における平成 26 年の休業 4 日以上の死傷者数は 376 件（全業種の 12 月末現在の速報値）であり、対前年比（同期）で 4.4%の増加となっています。これを業種別に見ると、製造業は 12.1%増加、建設業は 15.0%増加、道路貨物運送業は 20.0%増加となっており、第 12 次防の目標達成が憂慮すべき事態となっています。

このため、当署におきましても、愛媛労働局が平成 27 年に集中的に取り組むこととした「**アンダー 9（ナイン）運動**」（年間の死亡者数を一桁の 9 人以下とすること及び第 12 次防の目標を達成するため、平成 27 年の年間死傷者数を平成 24 年と比べ 9%以上減少させること）を強く推進し、労働災害の増加に歯止めを掛け、減少へ転じさせたいと考えております。

つきましては、平成 26 年に複数の労働災害が発生している貴事業場におかれましては、**「アンダー 9（ナイン）運動」**の主旨を十分に理解していただき、事業場における安全衛生対策の実態等を経営トップ自らが把握・認識し、積極的に労働災害防止活動に取り組んでいただくよう要請いたします。

「問い合わせ先」

新居浜労働基準監督署 安全衛生課

〒792-0025 新居浜市一宮町 1 丁目 5 - 3

0897-37-0151（代）